

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県名古屋市熱田区南一番町15番5号
氏 名 加山興業株式会社
代表取締役 加山 順一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 野呂 昭彦



許 可 の 年 月 日 平成22年11月14日
許 可 の 有 効 年 月 日 平成27年11月13日

1. 事業の範囲

(保管・積替えを除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上12種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年11月14日 第2400003562号（新規）

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

申請年月日 平成22年8月31日 基準適合

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有